

令和 6 年度 第 3 回全国健康保険協会沖縄支部評議会議事概要

開 催 日 時	令和 7 年 1 月 16 日 木曜日 14 : 00～16 : 00
会 場	沖縄県市町村自治会館
出 席 評 議 員	大木評議員、嘉数評議員、喜屋武評議員、黒島評議員、米須評議員、名城評議員、前田評議員（五十音順）
議 題	【審議事項】 (1) 令和 7 年度都道府県単位保険料率について (2) 令和 7 年度沖縄支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について 【報告事項】 (1) 令和 7 年度介護保険料率について (2) 令和 5 年度インセンティブ制度の実績について (3) その他 健康保険証の廃止に伴う 「資格情報のお知らせ」・「資格確認書」 の送付について 第 13 回健康寿命をのばそうアワード 健康・生活衛生局長優良賞 受賞報告
議 事 概 要 (主な意見等)	<議長の選任> 評議員の改選に伴い、評議員の互選により下地評議員を議長に選任 <審議事項> 【事務局】 (1) <u>令和 7 年度都道府県単位保険料率について</u> ※以下の報告事項もあわせて説明 (1) <u>令和 7 年度介護保険料率について</u> (2) <u>令和 5 年度インセンティブ制度の実績について</u> (資料 1-1)、(資料 1-2)、(資料 3) に基づき説明。 【事業主代表】 全国一低い保険料となることは大変素晴らしい。また、インセンティブ制度では、特定保健指導実施率が前年から大幅に伸びており、大変喜ばしい結果である。ただし、特定健診等の実施率は前年から順位が低下していることから、今後もインセンティブが得られるよう課題の解決に向けて取り

組んでいただきたい。

【事務局】

特定健診の取組みについては、事業計画の説明においてご報告させていただく予定であり、評議員の皆さまから忌憚のないご意見をいただきたい。また、頂戴するご意見を参考に、特定健診等の実施率の向上に努めてまいりたい。

【学識経験者】

「協会けんぽ発足以降の医療費と賃金の伸びの推移」（資料 1-2 p 19）では、コロナ以降も賃金の伸びに比べて医療費の伸びが大きい（ワニの口が広がっている）状態のように見受けられるが、この推移をどのように分析しているか。

【事務局】

「医療費の伸びの要因分解」（資料 1-2 p 8）では、人口増の影響、高齢化の影響、診療報酬改定等、その他の要因に分けて分析が行われており、医療の高度化が大きな要因の一つと考えている。要因分解のうち、その他の項目に医療の高度化が含まれており、最もインパクトの大きい割合となっている。

また、「協会けんぽの医療費における新薬の薬剤費」（資料 1-2 p 10）に示すとおり、新薬の薬剤費は総額約 735 億円で、薬剤費総額の約 3.8%を占めている。医療の高度化は、受診者の健康にとって非常に良いことであるが、同時にコストの増加も伴うことになることから、これらの薬剤費も医療費の増加の一因になっているとみている。

(2) 令和 7 年度沖縄支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について

（資料 2-1）、（資料 2-2）、（資料 2-3）に基づき説明

【学識経験者】

「令和 7 年度沖縄支部事業計画（案）新旧対照表」（資料 2-2 p 12）において、令和 7 年度の被扶養者に対する特定健診に「骨粗鬆症検診」と「歯科検診」、「眼底検診」の実施を挙げられた理由を教えてください。

先日、沖縄県の女性の健康寿命の順位が大幅に低下したとのニュースがあった。医師によると、その原因に骨粗鬆症を挙げており、骨折すると寝たきりの状況になってしまう状況があるとの話であった。また、骨粗鬆症は予防可能であるものの、それを知らない人が多いことや、医療機関を受診してもらい予防指導を行えるようにすることが課題とのコメントがあったため、これらも関係しているのか伺いたい。

【事務局】

3 種類の検診については、沖縄支部独自の検診ではなく、令和 6 年度から協会けんぽ全体で全国的

にオプション検査として実施できるよう予算措置がとられたもので、集団健診時にオプション検診として活用できるようになった。

被扶養者は、協会けんぽからみると最も遠い存在にあり、お知らせを送付しても見ていただけないことも多く、何らかの興味をひく要素が必要となる。被扶養者は女性の方が多く、40～50 代の方に向けて受診を促す意図もあると考える。3 種類の検診が選ばれた明確な理由は把握していないが、全国的な実施の流れのなかで、沖縄支部でもそれを活用していきたい。

【学識経験者】

バイオシミラーは、どの程度の割合で使用されているのか伺いたい。また、バイオシミラーはどのような疾患に使用するのか、使用する際はどのような手順をとるのか伺いたい。

【事務局】

バイオシミラーはジェネリック医薬品と異なり、患者さんの理解も重要だが皮下注射や静脈注射による投与となるため、手順としてまずは医師の理解・協力の影響が大きい。

バイオシミラーは特定の疾患に使用されることが多く、ジェネリック医薬品に比べてそれほど流通している状況ではない。バイオ医薬品は、化学合成医薬品に比べて出来上がるまでに複雑な工程を辿ることから、かなり高額な医薬品となるため、それだけ医療費がかかることになる。よって、できる限り後続品であるバイオシミラーを使用していただけるよう使用促進を行う。今後、支部の使用状況に関するデータが確認できれば、分析結果をお示ししたい。

沖縄支部では、所得調整がなければ高い保険料率になることから、医療費適正化につながるバイオシミラー使用の広報に努めていきたい。

※評議会終了後、後日、評議員あて追加説明

○患者割合が多いバイオ医薬品（先発品）【疾患名】

【がん、がん化学療法による好中球減少症、骨粗鬆症（骨成長剤）、腎臓貧血、関節リウマチ、乾癬 等】 ※バイオ医薬品は、静脈注射や皮下注射となる製剤

上記バイオ医薬品（先発品）をバイオシミラー（後続品）に変更することにより、医療費適正化効果が期待できるものと考えている。

【学識経験者】

バイオシミラーの使用促進にあたっては、医療機関側に働きかけを行うことになるのか。

【事務局】

お見込みのとおり、まずは医療機関に対して働きかけを行い、実際の使用にあたっては、医療機関から患者へ対して説明を行っていただく手順で考えている。

【被保険者代表】

- 令和 7 年度沖縄支部事業計画（「令和 7 年度沖縄支部事業計画（案）新旧対照表」）について
被扶養者に対する特定健診の項目（資料 2-2 p 12）で、「歯科検診」の実施が困難である旨の説明があった。歯周病菌が体内に入るとすべての健康を害するとの話を聞いたことがあり、大事な項目と考えるが、いかがか。
- また、働き方改革の項目（資料 2-2 p 22）で「女性活躍の推進」が挙げられているが、どのような取り組みを進めるのか伺いたい。
- 加えて、ジェネリック医薬品の使用促進（資料 2-2 p 17）について、使用率・伸び率がインセンティブ制度の評価指標となっており、（使用割合の低い）宮古・石垣地域に向けた使用促進は良い取り組みである。
- また、これまで私自身が受診する際、従来の保険証に「ジェネリック医薬品希望」のシールを貼って提示していたが、マイナ保険証に変わった場合、これらがどのような取扱いに変わるのか伺いたい。

【事務局】

・ 歯科検診の実施について

被扶養者に対する特定健診において、オプション健診として実施する歯科検診は、集団健診の会場で行うことが前提となるため、歯科医師が会場へ帯同する必要がある。健診機関では、歯科医師を直接雇用していないことから、別途歯科医師と委託契約を行う必要があり、歯科医師の確保が難しく実施にあたってのハードルが高い状況にある。また、健診機関へのヒアリングでも同様の認識であった。全国的にも実施が困難な状況は同様で、実施しているのは 1～2 支部程度のみと聞いている。

・ 「女性活躍の推進」について

支部独自で取り組むのは難しいところであるが、協会本部として「令和 7 年度末に女性管理職の比率を 20%にすること」を目標に掲げているため、今後は支部にもその取り組みが波及するのではないかと考えている。また、現状では、協会の女性職員の割合が高く、新規採用者も女性の割合が増えていることから、管理職への登用など女性が活躍する場面が増えていくのではないかと考えている。

・ ジェネリック医薬品について

マイナ保険証を使用して受診した場合、薬剤情報の提供にご本人が同意していただくと、医師や薬剤師と過去の薬剤の使用状況等を共有することができるため、ジェネリック医薬品についてもこれまでの使用状況を踏まえた使用ができるのではないかと考える。

<報告事項>

(3) その他

- ・ 健康保険証の廃止に伴う 「資格情報のお知らせ」・「資格確認書」 の送付について
- ・ 第 13 回健康寿命をのぼそうアワード 健康・生活衛生局長優良賞 受賞報告

機密性 2

(資料 4)、(資料 5) に基づき説明

質疑なし

特 記 事 項
・ 次回は令和 7 年 3 月または 7 月を予定